

	<h1>鳥取県公報</h1>	令和3年3月31日（水） 号外第39号
		毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 規 則	鳥取県老人福祉法施行細則の一部を改正する規則（20）（長寿社会課）・・・・・・・・・・ 3
	保健所の使用料及び手数料の減免に関する規則の一部を改正する規則（21） （健康政策課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
	鳥取県医師養成確保奨学金貸付規則の一部を改正する規則（22）（医療政策課）・・・・ 6
	鳥取県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則（23）（子育て王国課）・・・・・・ 8

## 公布された規則のあらまし

## ◇鳥取県老人福祉法施行細則の一部を改正する規則

## 1 規則の改正理由

老人福祉法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

## 2 規則の概要

- (1) 有料老人ホーム設置届出書に記載すべき事項及び添付すべき書類を改める。
- (2) その他所要の規定の整備を行う。
- (3) 施行期日は、令和3年4月1日とする。

## ◇保健所の使用料及び手数料の減免に関する規則の一部を改正する規則

## 1 規則の改正理由

肝炎ウイルス検査及び風しん抗体価検査の受診を促進するため、当該検査に係る手数料の免除期間を延長する。

## 2 規則の概要

- (1) 保健所における肝炎ウイルス検査及び風しん抗体価検査に係る手数料を免除する期間の終期を令和4年3月31日（現行 令和3年3月31日）とする。
- (2) 施行期日は、公布の日とする。

## ◇鳥取県医師養成確保奨学金貸付規則の一部を改正する規則

## 1 規則の改正理由

県内における医師の確保を図るため、令和4年度以後に鳥取大学の医学を履修する課程に編入学による選抜に合格して入学し、同課程に在学する者に対する奨学金の額を定める等所要の改正を行う。

## 2 規則の概要

- (1) 令和4年度以後に鳥取大学の医学を履修する課程に編入学による選抜に合格して入学し、同課程に在学する者に対する奨学金の額は、月額12万円とする。
- (2) その他所要の規定の整備を行う。
- (3) 施行期日等
  - ア 施行期日は、令和4年4月1日とする。
  - イ 所要の経過措置を講ずる。

## ◇鳥取県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

## 1 規則の改正理由

児童福祉法施行規則の一部が改正され、事業所内保育施設の事業開始時に県への届出が義務付けられたこと等に伴い、所要の改正を行う。

## 2 規則の概要

- (1) 事業所内保育施設が届出保育施設とされたことに伴い、届出保育施設等における事業開始等について定めた規定中所要の規定の整備を行う。
- (2) 居宅訪問型保育事業を行う届出保育施設の事業開始の届出及び運営状況の報告に係る様式を定める。
- (3) その他所要の規定の整備を行う。
- (4) 施行期日は、公布の日とする。

# 規 則

鳥取県老人福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 鳥取県規則第20号

鳥取県老人福祉法施行細則の一部を改正する規則

鳥取県老人福祉法施行細則（平成5年鳥取県規則第16号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前										
<p>様式第14号（第12条関係）</p> <p style="text-align: center;">有料老人ホーム設置届出書</p> <p>職 氏 名 様</p> <p>有料老人ホームを設置したいので、老人福祉法第29条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">郵便番号</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p style="text-align: center;">フリガナ</p> <p style="text-align: center;">申請者 氏 名</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px auto; width: fit-content;">                 法人にあつては、名称及び 代表者の氏名             </div> <p style="text-align: center;">電話番号</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一時金、利用料その他の入居者の費用負担の額</td> <td></td> </tr> </table> <p>添付書類</p> <p>1 <u>設置しようとする者の登記事項証明書等</u> <u>（登記事項証明書に記載される事項が公示されていない場合に限る。）</u></p> <p>2～4 略</p> <p>5 略</p> <p>6 略</p> <p>7 <u>老人福祉法第29条第9項に規定する保全措置を講じたことを証する書類</u></p> <p>8 <u>一時金の返還に関する老人福祉法第29条第10項に規定する契約の内容を記載した書類</u></p>	略		一時金、利用料その他の入居者の費用負担の額		<p>様式第14号（第12条関係）</p> <p style="text-align: center;">有料老人ホーム設置届出書</p> <p>職 氏 名 様</p> <p>有料老人ホームを設置したいので、老人福祉法第29条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">郵便番号</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p style="text-align: center;">フリガナ</p> <p style="text-align: center;">申請者 氏 名 <span style="float: right;">㊤</span></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px auto; width: fit-content;">                 法人にあつては、名称及び 代表者の氏名             </div> <p style="text-align: center;">電話番号</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一時金、利用料その他の入居者の費用負担の額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><b>医療施設との連携の内容</b></td> <td></td> </tr> </table> <p>添付書類</p> <p>1 <u>条例、定款その他の基本約款</u></p> <p>2～4 略</p> <p>5 <u>市場調査等による入居者の見込みを記載した書類</u></p> <p>6 略</p> <p>7 略</p> <p>8 <u>入居契約に入居契約の解除に係る返還金の定めがあるときは、当該定めの内容並びに返還金の支払を担保するための措置の有無及び当該措置の内容を記載した書類</u></p>	略		一時金、利用料その他の入居者の費用負担の額		<b>医療施設との連携の内容</b>	
略											
一時金、利用料その他の入居者の費用負担の額											
略											
一時金、利用料その他の入居者の費用負担の額											
<b>医療施設との連携の内容</b>											

<p><u>9</u> 略</p>	<p><u>9</u> <u>入居契約に損害賠償額の予定（違約金を含む。）に関する定めがあるときは、その内容を記載した書類</u></p> <p><u>10</u> 略</p>
-------------------	------------------------------------------------------------------------------------------

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

保健所の使用料及び手数料の減免に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

**鳥取県規則第21号**

保健所の使用料及び手数料の減免に関する規則の一部を改正する規則

保健所の使用料及び手数料の減免に関する規則（昭和44年鳥取県規則第21号）の一部を次のように改正する。  
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後		改 正 前	
(使用料等の免除) 第2条 保健所の長（以下「保健所長」という。） は、公衆衛生の向上及び増進を図るために必要と認める次の表の左欄に掲げる事業を実施する場合においては、同表の右欄に掲げる者に対して、当該事業の実施に必要な試験検査等に係る使用料等を免除するものとする。		(使用料等の免除) 第2条 保健所の長（以下「保健所長」という。） は、公衆衛生の向上及び増進を図るために必要と認める次の表の左欄に掲げる事業を実施する場合においては、同表の右欄に掲げる者に対して、当該事業の実施に必要な試験検査等に係る使用料等を免除するものとする。	
事業	対象者	事業	対象者
略		略	
肝炎ウイルス検査	平成20年1月1日から <u>令和4年3月31日</u> までの間に、肝炎ウイルス検査（C型肝炎ウイルス検査又はHBs抗原検査に限る。）を受ける者	肝炎ウイルス検査	平成20年1月1日から <u>令和3年3月31日</u> までの間に、肝炎ウイルス検査（C型肝炎ウイルス検査又はHBs抗原検査に限る。）を受ける者
略		略	
風しん抗体価検査	平成26年4月1日から <u>令和4年3月31日</u> までの間に、風しん抗体価検査を受ける者（過去に風しん抗体価検査を受けたことがある者その他知事が別に定める者を除く。）	風しん抗体価検査	平成26年4月1日から <u>令和3年3月31日</u> までの間に、風しん抗体価検査を受ける者（過去に風しん抗体価検査を受けたことがある者その他知事が別に定める者を除く。）

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

鳥取県医師養成確保奨学金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

**鳥取県規則第22号**

鳥取県医師養成確保奨学金貸付規則の一部を改正する規則

鳥取県医師養成確保奨学金貸付規則（平成17年鳥取県規則第119号）の一部を次のように改正する。  
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>(定義)</p> <p>第1条の2 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p><u>(4) 編入学者 鳥取大学の医学を履修する課程に編入学による選抜に合格して入学し、同課程に在学している者をいう。</u></p> <p><u>(5) 略</u></p> <p><u>(6) 略</u></p> <p><u>(7) 略</u></p> <p>(奨学金の額等)</p> <p>第3条 奨学金の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。</p> <p>(1) 地域枠入学者及び編入学者 月額12万円</p> <p>(2) <u>前号に掲げる者以外の者</u> 月額10万円</p> <p>2 奨学金の貸付期間は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める期間とする。ただし、奨学金の総額が次項に定める限度に達するときは、当該限度に達した月までとする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 大学に編入学した年度に奨学金の貸付申請をした者 <u>(大学に編入学する前にあらかじめ貸付申請をすることとされた者を含む。)</u> 大学に編入学した日の属する月から大学を卒業する日の属する月まで</p> <p>(3) 略</p> <p>3～5 略</p> <p>様式第1号（第5条関係）</p> <p style="text-align: center;">奨学金貸付申請書</p> <p>職 氏 名 様</p> <p>奨学金の貸付けを受けたいので、連帯保証人及び保</p>	<p>(定義)</p> <p>第1条の2 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 略</p> <p>(5) 略</p> <p>(6) 略</p> <p>(奨学金の額等)</p> <p>第3条 奨学金の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。</p> <p>(1) 地域枠入学者 月額12万円</p> <p>(2) <u>地域枠入学者以外の者</u> 月額10万円</p> <p>2 奨学金の貸付期間は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める期間とする。ただし、奨学金の総額が次項に定める限度に達するときは、当該限度に達した月までとする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 大学に編入学した年度に奨学金の貸付申請をした者 大学に編入学した日の属する月から大学を卒業する日の属する月まで</p> <p>(3) 略</p> <p>3～5 略</p> <p>様式第1号（第5条関係）</p> <p style="text-align: center;">奨学金貸付申請書</p> <p>職 氏 名 様</p> <p>奨学金の貸付けを受けたいので、連帯保証人及び保</p>

証人となる者と連署し、関係書類を添えて次のとおり申請します。

年 月 日

申請者 郵便番号

住 所

氏 名

電話番号

略	
入学区分 (該当するものにレ印をしてください。)	<input type="checkbox"/> 地域枠推薦入学 <input type="checkbox"/> 編入学 <input type="checkbox"/> 一般入試又は一般推薦入学
略	

上記の申請に同意し、申請者が奨学金の貸付けを受けたときは保証人となり連帯して債務を負担します。

連帯保証人 住所

氏名

本人との関係

上記の申請に同意し、申請者が奨学金の貸付けを受けたときは保証人となり債務を保証します。

保証人 住所

氏名

本人との関係

証人となる者と連署し、関係書類を添えて次のとおり申請します。

年 月 日

申請者 郵便番号

住 所

氏 名

電話番号

㊤

略	
入学区分 (該当するものにレ印をしてください。)	<input type="checkbox"/> 地域枠推薦入学 <input type="checkbox"/> 一般入試又は一般推薦入学
略	

上記の申請に同意し、申請者が奨学金の貸付けを受けたときは保証人となり連帯して債務を負担します。

連帯保証人 住所

氏名

本人との関係

㊤

上記の申請に同意し、申請者が奨学金の貸付けを受けたときは保証人となり債務を保証します。

保証人 住所

氏名

本人との関係

㊤

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 知事は、この規則の施行の日（以下「施行日」という。）前においても、奨学金の貸付けのために必要な準備行為をすることができる。

(経過措置)

3 改正後の鳥取県医師養成確保奨学金貸付規則第3条の規定は、施行日以後に鳥取大学に編入学した者について適用し、同日前に編入学した者については、なお従前の例による。

鳥取県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

**鳥取県規則第23号**

鳥取県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

(鳥取県児童福祉法施行細則の一部改正)

第1条 鳥取県児童福祉法施行細則(平成3年鳥取県規則第20号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>目次</p> <p>第1章～第6章 略</p> <p>第7章 <u>届出保育施設の監督</u>(第27条―第30条)</p> <p>第8章 略</p> <p>附則</p> <p style="text-align: center;">第7章 <u>届出保育施設の監督</u></p> <p>(<u>届出保育施設</u>における事業開始の届出)</p> <p>第27条 法第59条の2第1項の規定による届出は、<u>届出保育施設(居宅訪問型保育事業以外)事業開始届出書(様式第39号)又は届出保育施設(居宅訪問型保育事業)事業開始届出書(様式第39号の2)</u>を提出してしなければならない。</p> <p>(<u>届出保育施設</u>の事業内容等の変更の届出)</p> <p>第28条 法第59条の2第2項前段の規定による届出は、<u>届出保育施設変更事項届出書(様式第40号)</u>を提出してしなければならない。</p> <p>(<u>届出保育施設</u>の事業の廃止等の届出)</p> <p>第29条 法第59条の2第2項後段の規定による届出は、<u>届出保育施設事業廃止(休止)届出書(様式第41号)</u>を提出してしなければならない。</p> <p><u>2 前項の規定により事業を休止した者が再び事業を開始した場合は、様式第39号又は様式第39号の2による届出書を提出しなければならない。</u></p> <p>(<u>届出保育施設</u>の運営状況の報告)</p> <p>第30条 法第59条の2の5第1項の規定による報告は、<u>届出保育施設(居宅訪問型保育事業以外)運営状況報告書(様式第42号)又は届出保育施設(居宅訪問型保育事業)運営状況報告書(様式第</u></p>	<p>目次</p> <p>第1章～第6章 略</p> <p>第7章 <u>届出保育施設等</u>の監督(第27条―第30条)</p> <p>第8章 略</p> <p>附則</p> <p style="text-align: center;">第7章 <u>届出保育施設等</u>の監督</p> <p>(<u>届出保育施設等</u>における事業開始の届出)</p> <p>第27条 法第59条の2第1項の規定による届出は、<u>届出保育施設等事業開始届出書(様式第39号)</u>を提出してしなければならない。</p> <p>(<u>届出保育施設等</u>の事業内容等の変更の届出)</p> <p>第28条 法第59条の2第2項前段の規定による届出は、<u>届出保育施設等変更事項届出書(様式第40号)</u>を提出してなければならない。</p> <p>(<u>届出保育施設等</u>の事業の廃止等の届出)</p> <p>第29条 法第59条の2第2項後段の規定による届出は、<u>届出保育施設等事業廃止(休止)届出書(様式第41号)</u>を提出してなければならない。</p> <p>(<u>届出保育施設等</u>の運営状況の報告)</p> <p>第30条 法第59条の2の5第1項の規定による報告は、<u>届出保育施設等運営状況報告書(様式第42号)</u>を提出してなければならない。</p>

<p><u>42号の2)</u>を提出してしなければならない。</p> <p>様式第40号 (第28条関係)  <u>届出保育施設変更事項届出書</u>  年 月 日</p> <p>職 氏 名 様</p> <p><u>届出保育施設</u>に係る届出事項を変更したので、児童福祉法第59条の2第2項前段の規定により、次のとおり届け出ます。</p> <p>郵便番号  住 所  (団体にあつては、主たる事務所の所在地)  フリガナ</p> <p>届出者 氏 名  (団体にあつては、名称及び代表者の氏名)  電話番号</p>	<p>様式第40号 (第28条関係)  <u>届出保育施設等変更事項届出書</u>  年 月 日</p> <p>職 氏 名 様</p> <p><u>届出保育施設等</u>に係る届出事項を変更したので、児童福祉法第59条の2第2項前段の規定により、次のとおり届け出ます。</p> <p>郵便番号  住 所  (団体にあつては、主たる事務所の所在地)  フリガナ</p> <p>届出者 氏 名 <u>㊞</u>  (団体にあつては、名称及び代表者の氏名)  電話番号</p>
<p>略</p>	<p>略</p>
<p>添付書類 略</p>	<p>添付書類 略</p>
<p>様式第41号 (第29条関係)  <u>届出保育施設事業廃止 (休止) 届出書</u>  年 月 日</p> <p>職 氏 名 様</p> <p><u>届出保育施設</u>の事業を廃止 (休止) したので、児童福祉法第59条の2第2項後段の規定により、次のとおり届け出ます。</p> <p><u>(なお、休止した事業を再開したときは、届出保育施設 (居宅訪問型保育事業以外) 事業開始届又は届出保育施設 (居宅訪問型保育事業) 事業開始届を提出します。)</u></p> <p>郵便番号  住 所  (団体にあつては、主たる事務所の所在地)  フリガナ</p> <p>届出者 氏 名  (団体にあつては、名称及び代表者の氏名)  電話番号</p>	<p>様式第41号 (第29条関係)  <u>届出保育施設等事業廃止 (休止) 届出書</u>  年 月 日</p> <p>職 氏 名 様</p> <p><u>届出保育施設等</u>の事業を廃止 (休止) したので、児童福祉法第59条の2第2項後段の規定により、次のとおり届け出ます。</p> <p>郵便番号  住 所  (団体にあつては、主たる事務所の所在地)  フリガナ</p> <p>届出者 氏 名 <u>㊞</u>  (団体にあつては、名称及び代表者の氏名)  電話番号</p>
<p>略</p>	<p>略</p>

第2条 鳥取県児童福祉法施行細則の一部を次のように改正する。

様式第39号を次のように改める。

様式第39号（第27条関係）

届出保育施設（居宅訪問型保育事業以外）事業開始届出書

年 月 日

職 氏 名 様

届出保育施設の事業を開始しましたので、児童福祉法第59条の2の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

郵便番号  
住 所  
(団体にあっては、主たる事務所の所在地)  
フリガナ  
届出者 氏 名  
(団体にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号

年 月 日現在

① 施 設 の 名 称							
② 施 設 の 所 在 地	〒				Tel		
	最寄り駅		線		駅	バス	分
						徒歩	分
③ 設 置 主 体	個人 株式会社 社会福祉法人 NPO法人 その他法人 任意団体						
④ 設 置 者 名							
⑤ 設 置 者 住 所	〒						
	Tel				メール アドレス		
⑥ 代 表 者 名	(氏名)			(職名)			
⑦ 管 理 者 名	(氏名)			(職名)			
⑧ 管 理 者 住 所	〒						
	Tel				メール アドレス		
⑨ 事 業 開 始 年 月 日	年 月 日						
⑩ 系 列 施 設	有 (系列施設数 箇所〔直営店・FC〕うち都道府県内 箇所)						無

⑪ 施 設 ・ 設 備	専用設備	乳児室 ほふく室 保育室または遊戯室 調理室 医務室 児童用便所					
	室名	保育室等	乳児室	ほふく室	保育室または遊戯室		
	室数	室	室	室	室		
	面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
	室名	調理室	医務室	便所	その他		合計
	室数	室	室	室	室	m <sup>2</sup>	
	面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	便器	個					
	屋外遊戯場（園庭）	有（ m <sup>2</sup> ）	無	無の場合の公園など付近で子どもを安全に遊ばせることが可能な場所			有・無
	建物の構造	鉄骨造 鉄筋コンクリート造 れん瓦造 木造 その他（ ）			建物の階		
建物の形態	専用建物 集合住宅 事務所ビル 業務用ビル その他（ ）						
立地場所	住宅地 オフィス街 商店街 工業地 駅ビル・駅隣接 その他						
⑫ 開 所 時 間	通常開所時間		時間外開所時間		備 考		
平日	: ~ :		: ~ :				
土曜日	: ~ :		: ~ :				
日・祝祭日	: ~ :		: ~ :				

⑬ 提供する サービス内容	・月極契約 (対象年齢 歳 ~ 歳)	※1) 0歳児の場合は、 月齢まで記入する こと。
	・定期契約 ( " 歳 ~ 歳)	
	・一時預かり ( " 歳 ~ 歳)	※2) サービスの内容 は、「記載上の注 意」により分類す ること。
	・夜間保育 ( " 歳 ~ 歳)	
	・24時間保育 ( " 歳 ~ 歳)	
	・ ( ) ( " 歳 ~ 歳)	
⑭ 利用料金設定状況	月単位 週単位 日単位 時間単位 日中・夜間別 所得別 その他 ( ) 設定なし	

⑮ 利 用 料 金	利用形態 年齢	月極額 (月)	定期契約 単位(時間)	一時預かり 単位(時間)	( ) 単位( )	その他
	0歳児	円	円	円	円	・食事代 円
	1歳児	円	円	円	円	・入会金 円
	2歳児	円	円	円	円	・キャンセル料 円
	3歳児	円	円	円	円	・日用品・文房具費 円
	4歳児	円	円	円	円	・行事参加費 円
	5歳児	円	円	円	円	・通園送迎費 円
	6歳以上 (就学前)	円	円	円	円	( ) 円
学童	円	円	円	円	( ) 円	

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳以上 (就学前)	学童	計
⑯定員	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )

※法第6条の3第12項に規定する業務を目的とする施設の場合、( )内にはその雇用する労働者の監護する乳幼児以外の定員を再掲すること。

⑰ 届出年月日の前日において保育している児童の人数		( 年 月 日現在)									
在園時間		年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳以上 (就学前)	学童	計
昼 間	午後8時までにお迎え		( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	午後10時までにお迎え		( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
夜 間	午後10時～午前2時 までにお迎え		( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	午前2時～翌朝に お迎え		( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
深 夜	24時間お迎えなし		( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	計		( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )

※( )内には、一時預かり児童数を再掲すること。

⑱ 状 保 險 加 入 未 加 入	加 入	保険の種類	賠償責任保険・傷害保険・その他 ( )
	※保険契約書 別添	保 險 事 故 (内 容)	
	未加入	保 險 金 額	
⑲ 提携医療機関		機 関 名	
		所 在 地	
		電 話 番 号	
		提 携 内 容	

⑳ 届出年月日の前日において職務に従事している職員の配置数 ( 年 月 日現在)										
A 施設長		B 保育従事者 (Aを除く)			C その他職員 (A, Bを除く)			D 合計 (A+B+C)		
人 ( ) 人		人 ( ) 人			人 ( ) 人			人 ( ) 人		
※上記( )内には、1日の勤務延べ時間数を8で除した常勤換算後の人数を記載すること。										
資 格 の 有 無 等	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	・保育業務への従事		保育士	人	保育士	人	調理員	人	調理員	人
	従事している		看護師	人	看護師	人	その他	人	その他	人
	従事していない		准看護師	人	准看護師	人	( )	( )		
	・資格(従事している場合に記入)		家庭的保育者	人	家庭的保育者	人				
	保育士		基準で定める研修	人	基準で定める研修	人				
	看護師		修了者	人	修了者	人				
准看護師		その他	人	その他	人					
その他( )		( )	( )	( )	( )					

② ②①のうち、届出年月日の前日において保育に従事している者の配置数及び勤務の体制

ア 有資格者（保育士、看護師・准看護師の資格あり）

職名	勤務形態	勤務時間帯	勤務時間
(例) 保育従事者（保育士）	常勤 ・ 非常勤	～8時 10時 12時 14時 16時 18時 20時 22時 24時 2時～ 	8時間
	常勤 ・ 非常勤		
常勤換算後の人数 総勤務時間		( ) 時間 ÷ 8時間 = ( ) 人	総勤務時間

\* 当届出書に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

イ ア以外の職員

職名	勤務形態	勤務時間帯	勤務時間
	常勤 ・ 非常勤	～8時 10時 12時 14時 16時 18時 20時 22時 24時 2時～ 	
	常勤 ・ 非常勤		
常勤換算後の人数 総勤務時間		( ) 時間 ÷ 8時間 = ( ) 人	総勤務時間

\* 当届出書に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

② 嘱託医の有無	有 無
③ 管理栄養士・栄養士の有無	管理栄養士 ( ) 人      栄養士 ( ) 人

⑭ 職務に従事している職員の配置予定数（平均的な職員配置）												
A 施設長			B 保育従事者（Aを除く）			C その他職員（A, Bを除く）			D 合計（A+B+C）			
人 ( ) 人			人 ( ) 人			人 ( ) 人			人 ( ) 人			
※上記（ ）内には、1日の勤務延べ時間数を8で除した常勤換算後の人数を記載すること。												
資格の有無等	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	人	
	・保育業務への従事 従事している		保育士 人	保育士 人	調理員 人	調理員 人						
	従事していない		看護師 人	看護師 人	その他 人	その他 人						
			准看護師 人	准看護師 人	( )	( )						
	・資格（従事している場合に記入）		家庭的保育者 人	家庭的保育者 人								
	保育士		基準で定める研修 修了者 人	基準で定める研修 修了者 人								
	看護師		その他 人	その他 人								
准看護師		( )	( )									
その他 ( )		( )	( )									

⑮ ⑭のうち、保育に従事している者の配置数及び勤務体制の予定												
ア 有資格者（保育士、看護師・准看護師の資格あり）												
職名	勤務形態	勤務時間帯										勤務時間
(例) 保育従事者 (保育士)	常勤	~ 8時	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時	24時	2時~	
	非常勤	←—————→										
	常勤	----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- -----										
	非常勤	----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- -----										
	常勤	----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- -----										
	非常勤	----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- -----										
常勤換算後の人数 総勤務時間 ( ) 時間 ÷ 8時間 = ( ) 人										総勤務時間		

\* 当届出書に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

イ ア以外の職員		勤務時間帯										勤務時間
職名	勤務形態	～8時	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時	24時	2時～	
	常勤 ・ 非常勤	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	
	常勤 ・ 非常勤	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	
	常勤 ・ 非常勤	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	
	常勤 ・ 非常勤	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	
	常勤 ・ 非常勤	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	
常勤換算後の人数 総勤務時間										総勤務時間		
( ) 時間 ÷ 8時間 = ( ) 人												

\* 当届出書に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

㉔ 施設に在籍している保育従事者数 <span style="float:right">人</span> 〔注：以下の内訳を記載するに当たって、複数の項目に該当する者（有資格者で研修も修了している、研修を複数修了している等）については、いずれかの項目にのみ計上すること。その際、有資格者については有資格者の欄に計上すること。〕	
(内訳) ・ 保育士	人
・ 看護師・准看護師	人
・ 居宅訪問型保育研修（基礎研修）修了者	人
・ 子育て支援員研修（地域保育コース）修了者	人
・ 家庭的保育者等研修（基礎研修）修了者	人
・ 基準で定めるその他の研修（都道府県知事等が同等以上のものとして取り扱うものを含む。）を修了した者 （研修名： )	人
・ 保育士又は看護師・准看護師の資格を有しておらず、かつ上記の研修のいずれも修了していない者 〔うち、上記の研修以外の研修を修了した者 （研修名： )	人
㉕ 職員の研修等の参加状況	参加（研修名等： 年 月 参加者数 名） （研修名等： 年 月 参加者数 名） （研修名等： 年 月 参加者数 名）
	無

\* ㉕については、1日に保育する乳幼児の数が5人以下の施設は必ず記入すること。

㉖ 子どもの預かりサービスのマッチングサイトのURL	
----------------------------	--

㉗ 企業主導型保育事業による運営費助成（予定）の有無	有 ・ 無
----------------------------	-------

(添付書類)

- 1 (利用料金の記載に当たり、当様式により難しい場合) 利用形態別・年齢別料金がわかる書類
- 2 有資格者（保育士、看護師・准看護師）について、保育士登録証の写し等の資格が確認できる書類
- 3 認可外保育施設指導監督基準第1の2(2)で定める研修の修了者について、修了証書等の研修修了が確認できる書類
- 4 マッチングサイトを利用する場合、マッチングサイトにより提供するサービスの内容に関する情報を伝達等していることが分かる書類
- 5 企業主導型保育事業による運営費助成を受ける予定の場合は、通知され次第、企業主導型保育事業運営費助成決定通知書

## 記載上の注意

- 【③】 次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。
- ・個人……………個人が設置するもの。
  - ・株式会社……………株式会社が設置するもの。
  - ・社会福祉法人…社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人が設置するもの。
  - ・NPO法人……………特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人が設置するもの。
  - ・その他法人……………上記のいずれにも該当しない法人が設置するもの。（医療法人等、有限会社、商法に基づかない法人はここに入ります。）
  - ・任意団体……………保護者が共同で設置しているもの等、法人ではない団体。
- 【④】 設置者が法人、民間会社、任意団体等の場合は、その代表者の氏名及び職名を記入してください。
- 【⑦】 管理者名は、施設長等貴施設における保育の実施責任者の氏名及び職名を記入してください。
- 【⑩】 系列施設数は、届出施設を含めた数を記入し、届出施設の所在する都道府県内にある系列施設数を内数として記入してください。
- 【⑪】 ○専用設備  
貴施設において当てはまる専用設備全てを○で囲んでください。なお、○で囲んだ専用設備については、室数、面積等を整数（小数点以下四捨五入）で記入してください。乳児室、ほふく室、保育室または遊戯室の区分けなく1室で保育している場合、これらのいずれも○で囲まず、保育室等の欄に面積を整数（小数点以下四捨五入）で記入してください。
- ・乳児室……………乳児（1歳に満たない児童）のための部屋
  - ・ほふく室……………はいはい（手足を使ってはい進む）するための部屋
- 屋外遊戯場（園庭） ……園庭。付近の公園等共用の遊び場は含みません。
- 建物の形態  
貴施設として利用されている建物の形態について、次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。
- ・専用建物……………保育専用を使用している一戸建て施設
  - ・集合住宅……………マンション等の一部を保育に使用している場合
  - ・事務所ビル……………事務所が主なビルの一部を保育に使用している場合
  - ・業務用ビル……………事務所ビル以外のビルの一部を保育に使用している場合
  - ・その他……………上記のいずれにも該当しないもの
- 立地場所  
貴施設の立地場所について、次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。
- ・住宅地……………住宅が主となる場所
  - ・オフィス街……………事務所や会社が建ち並んでいる場所
  - ・商店街……………商店が建ち並んでいる場所。駅建物内や駅前にある場合は「駅ビル・駅隣接」を○で囲んでください。
  - ・工業地……………工場が主となる場所
  - ・駅ビル・駅隣接……………駅舎と一体となったビル、駅近隣となる場所（近隣の目安は駅から徒歩5分以内）
  - ・その他……………上記のいずれにも該当しないもの
- 【⑫】 24時間表示（00時00分～23時59分）で記入してください。24時間保育を実施している場合には、00時00分～00時00分と記入してください。なお、時間外開所時間は、通常の開所時間外で、利用者の希望に応じ、開所を行う場合にその時間を記入してください。
- 【⑬】 各サービスの定義は以下のとおりであり、貴施設において提供しているサービス全てを○で囲み（該当するものが無い場合は（ ）内に記載し）、受入可能な児童の年齢（0歳児については月齢まで）について記入してください。
- <月極契約>  
入所児童の保護者と月単位で保育日や保育時間を定めて契約し、月を通して継続的に保育サービスを提供するもの。
- <定期契約>  
入所児童の保護者と日単位又は時間単位で定期的に契約し、継続的に保育サービスを提供するもの。（月極契約を除く。）
- <一時預かり>  
入所児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの。
- <夜間保育>  
午後8時を越えて保育を実施し、宿泊を伴わない保育サービスを提供するもの。
- <24時間保育>  
24時間のいずれの時間帯でも保育サービスを提供するもの。

- 【14】 利用料金の設定として、当てはまるものを○で囲んでください。
- 【15】 利用料金について利用形態別、年齢別に記入してください。なお、別途食事代、入会金、キャンセル料等が必要な場合にはその費用についても記入してください。記入に当たり、当様式により難しい場合は利用形態別、年齢別に料金が分かる書類を添付してください。
- 【16】 定員について特に定めがない場合には、貴施設において職員配置や設備の面を考慮して同時に保育を行うことが可能な人数を記入してください。また、法第6条の3第12項に規定する業務を目的とする施設の場合、（ ）内にはその雇用する労働者の監護する乳幼児以外の定員を再掲してください。
- 【17】 届出年月日の前日現在の満年齢により、年齢別の児童数を記入してください。一時預かりの児童も含まず。一時預かりの児童数は（ ）内に再掲してください。「学童」は届出年月日の前日に預かった小学生以上の児童数を記入してください。
- 【18】 保険加入状況については、入所児童に関する保険に限定し、施設設備に対する火災保険等は含めないでください。なお、保険会社との契約書類を添付してください。
- 【19】 提携医療機関については、具体的な提携内容を記入してください。
- 【20～21】
- 届出年月日の前日において職務に従事している全ての職員について配置数を記入し、うち、実際保育に従事している職員については、勤務していた時間帯を記入し、有資格者と有資格者以外に分けて、常勤換算（有資格者及び有資格者以外の職員別にそれぞれの勤務延べ時間数の合計を8時間で割ったもの）したものを記入してください。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めてください。
- 【22】 管理栄養士と栄養士のそれぞれの人数を記入してください。0人の場合は、「0」と記入してください。
- 【24～25】
- 職務に従事する全ての職員について配置予定数（貴施設における平均的職員配置数）を記入し、うち、実際保育に従事している職員については、勤務する時間帯を記入し、有資格者と有資格者以外に分けて、常勤換算（有資格者及び有資格者以外の職員別にそれぞれの勤務延べ時間数の合計を8時間で割ったもの）したものを記入してください。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めてください。
- 【26】 保育に従事している職員の有資格者数並びに認可外保育施設指導監督基準第1の2（2）で定める研修の修了者について記入してください。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合は記入してください。
- 【27】 職務に従事する全ての職員（施設長、保育従事者、調理員、その他の職員）の研修等の直近3回の参加状況について記入してください。  
※1日に保育する乳幼児の数が5人以下の施設については必ず記入してください。
- 【28】 子どもの預かりサービスのマッチングサイトを利用する施設においては、利用するマッチングサイトのURLを記入してください。ただし、施設自らのウェブサイトを利用して、保護者と施設とが相互に連絡する場合は除きます。
- 【29】 企業主導型保育事業による運営費助成（予定）の有無を記入してください。助成を受ける予定の場合は、「企業主導型保育事業運営費助成決定通知書」を後日添付してください。

様式第39号の次に次の1様式を加える。

様式第39号の2（第27条関係）

届出保育施設（居宅訪問型保育事業）事業開始届出書

年 月 日

職 氏 名 様

届出保育施設の事業を開始しましたので、児童福祉法第59条の2の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

郵便番号  
住 所  
(団体にあっては、主たる事務所の所在地)  
フリガナ  
届出者 氏 名  
(団体にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号

年 月 日現在

① 事業所の名称						
② 事業所の所在地	〒				Tel	
	最寄り駅		線	駅	バス	分
					徒歩	分
③ 設置主体	個人 株式会社 社会福祉法人 NPO法人 その他法人 任意団体					
④ 設置者名						
⑤ 設置者住所	〒					
	Tel				メール アドレス	
⑥ 代表者名	(氏名)		(職名)			
⑦ 管理者名	(氏名)		(職名)			
⑧ 管理者住所	〒					
	Tel				メール アドレス	
⑨ 事業開始年月日	年 月 日					
⑩ 系列施設	有 (系列施設数 箇所〔直営店・FC〕うち都道府県内 箇所)					無

⑪ 保育提供可能時間	通常保育提供可能時間	時間外保育提供可能時間	備 考
	平 日	: ~ :	: ~ :
	土曜日	: ~ :	: ~ :
	日・祝祭日	: ~ :	: ~ :
⑫ 提供するサービス内容	・月極契約 (対象年齢 歳 ~ 歳)	※1) 0歳児の場合は、月齢まで記入すること。  ※2) サービスの内容は、「記載上の注意」により分類すること。	
	・定期契約 ( " 歳 ~ 歳)		
	・一時預かり ( " 歳 ~ 歳)		
	・夜間保育 ( " 歳 ~ 歳)		
	・24時間保育 ( " 歳 ~ 歳)		
	・ ( ) ( " 歳 ~ 歳)		
⑬ 利用料金設定状況	月単位 週単位 日単位 時間単位 日中夜間別 所得別 その他 ( ) 設定なし		

⑭-1 利 用 料 金	利用形態 年齢	月極額 (月)	定期契約 単位 (時間)	一時預かり 単位 (時間)	( ) 単位 ( )	その他
	0歳児	円	円	円	円	・食事代 円
	1歳児	円	円	円	円	・入会金 円
	2歳児	円	円	円	円	・キャンセル料 円
	3歳児	円	円	円	円	・日用品・文房具費 円
	4歳児	円	円	円	円	・行事参加費 円
	5歳児	円	円	円	円	・通園送迎費 円
	6歳以上 (就学前)	円	円	円	円	( ) 円
学童	円	円	円	円	( ) 円	

⑭-2 利 用 料 金 単 位 (時 間)		早朝 5時~8時	日中 8時~18時	夜間 18時~22時	深夜 22時~5時
	会 員 (入会し常態的に利用する者)	円	円	円	円
	非会 員 (一時的に利用する者)	円	円	円	円

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳以上 (就学前)	学童	計
⑮定員									

⑯届出年月日の前日において保育している児童の人数 ( 年 月 日現在)									
年 齢 保 育 提 供 時 間	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳以上 (就学前)	学童	計
	2時間以下								
2時間～4時間以下									
4時間～6時間以下									
6時間～8時間以下									
8時間～									
計									

⑰保 険 加 入 状 況	加 入 ※保険契約書 別添	保険の種類	賠償責任保険・傷害保険・その他 ( )
	未加入	保 険 事 故 (内 容)	
		保 険 金 額	
⑱提携医療機関	機 関 名		
	所 在 地		
	電 話 番 号		
	提 携 内 容		

⑲ 届出年月日の前日において職務に従事している職員の配置数 ( 年 月 日現在)								
A 事業所長		B 保育従事者 (Aを除く)				C 合計 (A+B)		
資 格 の 有 無 等	人		人				人	
	常勤	非常勤	常勤	人	非常勤	人	常勤	人
	・保育業務への従事		保育士	人	保育士	人		
	従事している		看護師	人	看護師	人		
	従事していない		准看護師	人	准看護師	人		
	・資格 (従事している場合に記入)		家庭的保育者		家庭的保育者			
保育士		基準で定める研修修了者	人	基準で定める研修修了者	人			
看護師			人		人			
准看護師		その他 ( )	人	その他 ( )	人			
その他 ( )			人		人			

⑳ 職務に従事している職員の配置予定数（平均的な職員配置）								
A 事業所長			B 保育従事者（Aを除く）				C 合計（A+B）	
資格の有無等	人		人				人	
	常勤	非常勤	常勤	人	非常勤	人	常勤	人
	・ 保育業務への従事		保育士	人	保育士	人		
	従事している		看護師	人	看護師	人		
従事していない		准看護師	人	准看護師	人			
・ 資格（従事している場合に記入）		家庭的保育者		家庭的保育者				
保育士		基準で定める研修修了者		基準で定める研修修了者				
看護師			人		人			
准看護師		その他（ ）		その他（ ）				
その他（ ）			人		人			

⑳ 事業所に在籍している保育従事者数		人
注：以下の内訳を記載するに当たっては、複数の項目に該当する者（有資格者で研修も修了している、研修を複数修了している等）については、いずれかの項目にのみ計上すること。その際、有資格者については有資格者の欄に計上すること。		
（内訳）・ 保育士		人
・ 看護師・准看護師		人
・ 居宅訪問型保育研修（基礎研修）修了者		人
・ 子育て支援員研修（地域保育コース）修了者		人
・ 家庭的保育者等研修（基礎研修）修了者		人
・ 基準で定めるその他の研修（都道府県知事等が同等以上のものとして取り扱うものを含む。）を修了した者 （研修名： ）		人
・ 保育士又は看護師・准看護師の資格を有しておらず、かつ上記の研修のいずれも修了していない者 （うち、採用した日から1年を超えていない者		人 人）
㉑ 職員の研修等の参加状況	参加（研修名等： 年 月	参加者数 名）
	（研修名等： 年 月	参加者数 名） 無
	（研修名等： 年 月	参加者数 名）

\* 複数の保育に従事する者を雇用しているもの場合、「うち、採用した日から1年を超えていない者」については、認可外保育施設指導監督基準第1の2(2)イの基準を満たすには、採用後1年以内に研修を修了する必要があることに留意すること。

㉒ 子どもの預かりサービスのマッチングサイトのURL	
----------------------------	--

（添付書類）

- 1 （利用料金の記載に当たり、当様式により難しい場合）利用形態別・年齢別料金がわかる書類
- 2 有資格者（保育士、看護師・准看護師）について、保育士登録証の写し等の資格が確認できる書類
- 3 認可外保育施設指導監督基準第1の2（2）で定める研修の修了者について、修了証書等の研修修了が確認できる書類
- 4 マッチングサイトを利用する場合、マッチングサイトにより提供するサービスの内容に関する情報を伝達等していることが分かる書類

## 記載上の注意

- 【③】 次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。
- ・個人……………個人が設置するもの。
  - ・株式会社……………株式会社が設置するもの。
  - ・社会福祉法人…社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人が設置するもの。
  - ・NPO法人……特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人が設置するもの。
  - ・その他法人……上記のいずれにも該当しない法人が設置するもの。（医療法人等、有限会社、商法に基づかない法人はここに入ります。）
  - ・任意団体……………保護者が共同で設置しているもの等、法人ではない団体。
- 【④】 設置者が法人、民間会社、任意団体等の場合は、その代表者の氏名及び職名を記入してください。
- 【⑦】 管理者名は、事業所長等貴事業所における責任者の氏名及び職名を記入してください。
- 【⑩】 系列事業所数は、届出事業所を含めた数を記入し、届出事業所の所在する都道府県内にある系列事業所数を内数として記入してください。
- 【⑪】 24時間表示（00時00分～23時59分）で記入してください。24時間保育を実施している場合には、00時00分～00時00分と記入してください。なお、時間外保育提供可能時間は、通常の保育提供可能時間外で、利用者の希望に応じ、保育の提供を行う場合にその時間を記入してください。
- 【⑫】 各サービスの定義は以下のとおりであり、貴事業所において提供しているサービス全てを○で囲み（該当するものが無い場合は（ ）内に記載し）、受入可能な児童の年齢（0歳児については月齢まで）について記入してください。
- <月極契約>
- 利用児童の保護者と月単位で保育日や保育時間を定めて契約し、月を通して継続的に保育サービスを提供するもの。
- <定期契約>
- 利用児童の保護者と日単位又は時間単位で定期的に契約し、継続的に保育サービスを提供するもの。（月極契約を除く。）
- <一時預かり>
- 利用児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの。
- <夜間保育>
- 午後8時を越えて保育を実施し、宿泊を伴わない保育サービスを提供するもの。
- <24時間保育>
- 24時間のいずれの時間帯でも保育サービスを提供するもの。
- 【⑬】 利用料金の設定として、当てはまるもの全てを○で囲んでください。
- 【⑭-1】 利用料金について利用形態別、年齢別に記入してください。なお、別途食事代、入会金、キャンセル料等が必要な場合にはその費用についても記入してください。記入に当たり、当様式により難しい場合は利用形態別、年齢別に料金がわかる書類を添付してください。
- 【⑭-2】 利用料金について、会員、非会員別、時間帯別に記入してください。記入に当たり、当様式により難しい場合は、利用形態別、年齢別に料金がわかる書類を添付してください。
- 【⑮】 定員について特に定めがない場合には、貴事業所において職員配置等を考慮して同時に保育を行うことが可能な人数を記入してください。個人で事業を実施している場合は記入不要です。
- 【⑯】 届出年月日の前日現在の満年齢により、年齢別の児童数を記入してください。一時預かりの児童も含まれます。「学童」は届出年月日の前日にあなかった小学生以上の児童数を記入してください。
- 【⑰】 保険加入状況については、利用児童に関する保険に限定し、事業所設備に対する火災保険等は含めないでください。なお、保険会社との契約書類を添付してください。
- 【⑱】 提携医療機関については、具体的な提携内容を記入してください。

- 【19】 届出年月日の前日において職務に従事している全ての職員について配置数を記入し、うち、実際保育に従事している職員について記入してください。なお、事業所長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めてください。個人で事業を実施している場合は記入不要です。
- 【20】 職務に従事する全ての職員について配置予定数（貴事業所における平均的職員配置数）を記入し、うち、実際保育に従事している職員について記入してください。なお、事業所長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めてください。個人で事業を実施している場合は記入不要です。
- 【21】 保育に従事している職員の有資格者数並びに認可外保育施設指導監督基準第1の2（2）で定める研修の修了者について記入してください。なお、事業所長についても実際に保育に従事している場合は研修の受講状況について記入してください。
- 【22】 職務に従事する全ての職員（施設長、保育従事者）の研修等の直近3回の参加状況について記入してください。個人で事業を実施している場合は当該個人の参加状況を記入してください。
- 【23】 子どもの預かりサービスのマッチングサイトを利用する事業所においては、利用するマッチングサイトのURLを記入してください。ただし、事業所自らのウェブサイトを利用して、保護者と事業所とが相互に連絡する場合は除きます。

様式第42号を次のように改める。

様式第42号（第30条関係）

届出保育施設（居宅訪問型保育事業以外）運営状況報告書

年 月 日

職 氏 名 様

届出保育施設の運営状況について、児童福祉法第59条の2の5第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり報告します。

郵便番号  
住 所  
(団体にあっては、主たる事務所の所在地)  
フリガナ  
届出者 氏 名  
(団体にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号

年 月 日現在

① 施 設 の 名 称						
② 施 設 の 所 在 地	〒				Tel	
	最寄り駅	線	駅	バス	分	分
③ 設 置 主 体	個人 株式会社 社会福祉法人 NPO法人 その他法人 任意団体					
④ 設 置 者 名						
⑤ 設 置 者 住 所	〒					
	Tel				メール アドレス	
⑥ 代 表 者 名	(氏名)			(職名)		
⑦ 管 理 者 名	(氏名)			(職名)		
⑧ 管 理 者 住 所	〒					
	Tel				メール アドレス	
⑨ 事 業 開 始 年 月 日	年 月 日					
⑩ 系 列 施 設	有 (系列施設数 箇所〔直営店・FC〕うち都道府県内 箇所)					無

⑪ 開 所 時 間	通常開所時間	時間外開所時間	備 考
	平 日	: ~ :	: ~ :
	土曜日	: ~ :	: ~ :
	日・祝祭日	: ~ :	: ~ :
⑫ 提供する サービス内容	・月極契約 (対象年齢 歳 ~ 歳)	※1) 0歳児の場合は、 月齢まで記入する こと。  ※2) サービスの内容 は、「記載上の注 意」により分類す ること。	
	・定期契約 ( " 歳 ~ 歳)		
	・一時預かり ( " 歳 ~ 歳)		
	・夜間保育 ( " 歳 ~ 歳)		
	・24時間保育 ( " 歳 ~ 歳)		
・ ( ) ( " 歳 ~ 歳)			
⑬ 利用料金設定状況	月単位 週単位 日単位 時間単位 日中・夜間別 所得別 その他 ( ) 設定なし		

⑭ 利 用 料 金	利用形態 年齢	月極額 (月)	定期契約 単位 (時間)	一時預かり 単位 (時間)	( ) 単位 ( )	その他
	0歳児	円	円	円	円	円
1歳児	円	円	円	円	円	・入会金 円
2歳児	円	円	円	円	円	・キャンセル料 円
3歳児	円	円	円	円	円	・日用品・文房具費 円
4歳児	円	円	円	円	円	・行事参加費 円
5歳児	円	円	円	円	円	・通園送迎費 円
6歳以上 (就学前)	円	円	円	円	円	( ) 円
学童	円	円	円	円	円	( ) 円

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳以上 (就学前)	学童	計
⑮定員	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )

※法第6条の3第12項に規定する業務を目的とする施設の場合、( )内にはその雇用する労働者の監護する乳幼児以外の定員を再掲すること。

⑩保育している児童の人数		( 年 月 日現在)								
年 齢		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳以上 (就学前)	学童	計
在 園 時 間										
昼 間	午後8時までにお迎え	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
夜 間	午後10時までにお迎え	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
深 夜	午後10時～午前2時までにお迎え	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
宿 泊	午前2時～翌朝にお迎え	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
24時間	24時間お迎えなし	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
計		( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )

※ ( ) 内には、一時預かり児童数を再掲すること。

年 齢		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳以上 (就学前)	学童	計
保育状況										
⑪ 時間帯別の在籍 児童数 (月極め・定期 契約・一時預か りを含めた延べ 数で記入してく ださい。)	7:00～8:59									
	9:00～16:59									
	17:00～17:59									
	18:00～18:59									
	19:00～19:59									
	20:00～21:59									
	22:00～23:59									
	0:00～6:59									
上記のうち主たる保育時間である11時間について再掲 : ~ :										

⑱職務に従事している職員の配置数										( 年 月 日現在)				
A 施設長		B 保育従事者 (Aを除く)				C その他職員 (A, Bを除く)				D 合計 (A+B+C)				
人 ( ) 人		人 ( ) 人				人 ( ) 人				人 ( ) 人				
※上記( )内には、1日の勤務延べ時間数を8で除した常勤換算後の人数を記載すること。														
資格の有無等	常勤	非常勤	常勤	人	非常勤	人	常勤	人	非常勤	人	常勤	人	非常勤	人
	・保育業務への従事		保育士	人	保育士	人	調理員	人	調理員	人				
	従事している		看護師	人	看護師	人	その他	人	その他	人				
	従事していない		准看護師	人	准看護師	人	( )		( )					
	・資格(従事している場合に記入)		家庭的保育者	人	家庭的保育者	人								
	保育士		基準で定める研修	人	基準で定める研修	人								
	看護師		修了者	人	修了者	人								
准看護師		その他	人	その他	人									
その他( )		( )		( )										

⑲ ⑱のうち、保育に従事している者の配置数及び勤務の体制												
ア 有資格者(保育士、看護師・准看護師の資格あり)												
職名	勤務形態	勤務時間帯										勤務時間
(例) 保育従事者(保育士)	常勤・非常勤	~8時	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時	24時	2時~	8時間
	常勤・非常勤	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
	常勤・非常勤	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
	常勤・非常勤	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
	常勤・非常勤	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
常勤換算後の人数										総勤務時間		
( ) 時間 ÷ 8時間 = ( ) 人												

\* 当運営状況報告に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

イ ア以外の職員												
職名	勤務形態	勤務時間帯										勤務時間
	常勤 ・ 非常勤	～8時	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時	24時	2時～	
	常勤 ・ 非常勤	----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- -----										
	常勤 ・ 非常勤	----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- -----										
	常勤 ・ 非常勤	----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- -----										
	常勤 ・ 非常勤	----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- -----										
常勤換算後の人数 総勤務時間										総勤務時間		
( ) 時間 ÷ 8時間 = ( ) 人												

\* 当運営状況報告に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

㊸ 嘱託医の有無	有 無
㊹ 管理栄養士・栄養士の有無	管理栄養士 ( ) 人 栄養士 ( ) 人

㊺職務に従事している職員の配置予定数（平均的な職員配置）														
A 施設長			B 保育従事者（Aを除く）				C その他職員（A, Bを除く）				D 合計（A+B+C）			
人 ( ) 人			人 ( ) 人				人 ( ) 人				人 ( ) 人			
※上記（ ）内には、1日の勤務延べ時間数を8で除した常勤換算後の人数を記載すること。														
資格の有無等	常勤	非常勤	常勤	人	非常勤	人	常勤	人	非常勤	人	常勤	人	非常勤	人
	・保育業務への従事		保育士	人	保育士	人	調理員	人	調理員	人				
	従事している		看護師	人	看護師	人	その他	人	その他	人				
	従事していない		准看護師	人	准看護師	人	( )		( )					
	・資格（従事している場合に記入）		家庭的保育者	人	家庭的保育者	人								
	保育士		基準で定める研修修了者	人	基準で定める研修修了者	人								
看護師		その他	人	その他	人									
准看護師														
その他 ( )		( )		( )										



④	施設に在籍している保育従事者数 〔注：以下の内訳を記載するに当たって、複数の項目に該当する者（有資格者で研修も修了している、研修を複数修了している等）については、いずれかの項目にのみ計上すること。その際、有資格者については有資格者の欄に計上すること。〕	人
	(内訳) ・保育士	人
	・看護師・准看護師	人
	・居宅訪問型保育研修（基礎研修）修了者	人
	・子育て支援員研修（地域保育コース）修了者	人
	・家庭的保育者等研修（基礎研修）修了者	人
	・基準で定めるその他の研修（都道府県知事等が同等以上のものとして取り扱うものを含む。）を修了した者 （研修名： _____）	人
	・保育士又は看護師・准看護師の資格を有しておらず、かつ上記の研修のいずれも修了していない者 〔うち、上記の研修以外の研修を修了した者 （研修名： _____）〕	人

⑤ 保険加入状況	加入	保険の種類	賠償責任保険・傷害保険・その他（ _____ ）
	※保険契約書別添	保険事故（内容）	
	未加入	保険金額	
⑥	提携医療機関	機関名	
		所在地	
		電話番号	
		提携内容	

⑦ 施設・設備	専用設備	乳児室 ほふく室 保育室または遊戯室 調理室 医務室 児童用便所				
	室名	保育室等	乳児室	ほふく室	保育室または遊戯室	
	室数	室	室	室	室	
	面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	室名	調理室	医務室	便所	その他	合計
	室数	室	室	室	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>

⑦ 施設・設備	屋外遊戯場（園庭）	有（ _____ m <sup>2</sup> ）	無 → 無の場合の公園など付近で子どもを安全に遊ばせることが可能な場所	有・無
	建物の構造	鉄骨造 鉄筋コンクリート造 れん瓦造 木造 その他（ _____ ）	建物の階	
	建物の形態	専用建物 集合住宅 事務所ビル 業務用ビル その他（ _____ ）		
	立地場所	住宅地 オフィス街 商店街 工業地 駅ビル・駅隣接 その他		
⑧ 乳児室の区画	有（専用室 フェンス ベビーベッド 他 _____）			無
⑨ 保育室の採光・換気	窓等採光（良い 普通 悪い）・窓等換気（良い 普通 悪い）			
⑩ 便所の設備	保育室との仕切（有 無）・調理室との仕切（有 無）・専用手洗い（有 無）			

③① 消火用具の設置	有 ( 消火器 他 : )	無				
③② 玄関以外の非常口	有 無 → 無の場合の避難器具 有 ( ) 無					
③③ 消防計画	有 ( 届出年月日 年 月 日 ・ 未届 )	無				
③④ 避難消火訓練	実施 ( 実施回数 回/年 ・ うち、図上訓練 回/年 )	未実施				
③⑤ 保育室が2階にある	転落防止設備 ( 窓柵 階段手すり テラス手すり ) 耐火構造の建物 ( 鉄筋コンクリート レンガ 石 ) 階段等設備 ( 下表の区分ごとに掲げる設備がそれぞれ1つ以上設けられている )	適 不適 適 不適 適 不適				
	<table border="1"> <tr> <td>常用</td> <td>① 屋内階段 ② 屋外階段</td> </tr> <tr> <td>避難用</td> <td>① 屋内避難階段 ② パルコニー ③ 屋外傾斜路等 ④ 屋外階段</td> </tr> </table>	常用	① 屋内階段 ② 屋外階段	避難用	① 屋内避難階段 ② パルコニー ③ 屋外傾斜路等 ④ 屋外階段	
常用	① 屋内階段 ② 屋外階段					
避難用	① 屋内避難階段 ② パルコニー ③ 屋外傾斜路等 ④ 屋外階段					
③⑥ 保育室が3階以上にある	転落防止設備 ( 窓柵 階段手すり テラス手すり ) 耐火構造の建物 ( 鉄筋コンクリート レンガ 石 ) 階段等設備 ( 下表の区分ごとに掲げる設備がそれぞれ1つ以上設けられている。 ) ( 下表の設備が保育室等の各部分から30m以下に設けられている。 )	適 不適 適 不適 適 不適				
	<table border="1"> <tr> <td>常用</td> <td>① 屋内避難階段 ② 屋外階段</td> </tr> <tr> <td>避難用</td> <td>① 屋内避難階段 ② 屋外傾斜路等 ③ 屋外階段</td> </tr> </table>	常用	① 屋内避難階段 ② 屋外階段	避難用	① 屋内避難階段 ② 屋外傾斜路等 ③ 屋外階段	
	常用	① 屋内避難階段 ② 屋外階段				
避難用	① 屋内避難階段 ② 屋外傾斜路等 ③ 屋外階段					
調理室の防火区画 耐火構造の床若しくは壁又は特定防火設備が設けられている。あるいは ①スプリンクラー設備 ②自動消火設備かつ延焼防止措置 のいずれか1つが設けられている。  保育室の壁・天井が不燃材料仕上げ 非常警報器具または非常警報設備 カーテン、敷物、建具等の防災処理	適 不適  適 不適 適 不適					
③⑦ 保育計画の策定	有 ( 年間・月案・週案・デイリープログラム・行事予定・保育目標 )	無				
③⑧ 入浴等を必要とする児童の取扱い	24時間保育で、3日以上継続して在園する児童の入浴、汚れたときなどの対処	有 ( 週 回 ) 入浴 清拭	無 無			
③⑨ 外遊び、外気浴の実施	実施 ( 毎日 回/1週間 )	未実施				
④⑩ 備えられている遊具等	玩具 ( ) 絵本 机 椅子 楽器 ( ) 他 ( )					
④⑪ 職員の研修等の参加状況	参加 ( 研修名等 : 年 月 参加者数 名 ) ( 研修名等 : 年 月 参加者数 名 ) ( 研修名等 : 年 月 参加者数 名 )	無				

\* ④⑪については、1日に保育する乳幼児の数が5人以下の施設は必ず記入すること。

④② 研修の実施状況		保育従事者の質の向上を図る研修を定期的実施 ( 年 回 )			未実施		
④③ 安全管理・事故防止の取組状況		安全管理・事故防止のための研修を定期的実施している ( 年 回 ) 安全管理・事故防止の手順やマニュアルを整備し、職員に周知している 消防署・病院等関係機関との連絡を密にし、緊急の場合には適切な体制がとれるようにしている			有 有 無 無		
④④ 保護者との連絡状況		献立表の配布	施設だよりの配布	連絡帳の作成	緊急連絡表の作成	有 有 有 有	無 無 無 無
④⑤ 保護者及び施設利用希望者の保育室等の見学		実施 未実施					
④⑥ 衛生管理	保育室の清掃方法・回数		哺乳ビンの消毒・保管方法				
	便所の清掃方法・回数		衣類の洗濯・消毒方法				
	調理室の清掃方法・回数		寝具の乾燥・消毒方法				
	食器の消毒・保管方法		玩具類の洗濯・消毒方法				
④⑦ 給食	給食の実施	朝食	有 (主に施設で調理 無 (弁当持参	主に仕出し弁当 家庭で食事	その他 その他	特に決めていない	
		昼食	有 (主に施設で調理 無 (弁当持参	主に仕出し弁当 家庭で食事	その他 その他	特に決めていない	
		夕食	有 (主に施設で調理 無 (弁当持参	主に仕出し弁当 家庭で食事	その他 その他	特に決めていない	
	献立表の作成		朝食用 有 ( 週間献立) 無	昼食用 有 ( 週間献立) 無	夕食用 有 ( 週間献立) 無		
	乳児食 (離乳食)		有 ( 施設で調理	調理済み市販	家から持参	その他 )	無
	食品の保存		冷蔵庫 その他 ( )				
④⑧ 登園時の健康状態観察		有 ( 体温 排便 食事 睡眠 顔ぼう その他 )			無		
④⑨ 降園時の個別検査		有 ( 服装 外傷 清潔 他 )			無		
⑤⑩ 児童の発育チェック		実施 ( 身長測定 体重測定 その他)			未実施		
⑤⑪ 児童の健康診断	入所時	施設で実施 診断書の提出 母子健康手帳で確認			未実施		
	入所後	施設で実施 診断書の提出 母子健康手帳で確認 ・ 回/年			未実施		
⑤⑫ ケガや病気の時の措置		保護者への連絡 医療機関への受診 その他 ( )					
⑤⑬ 職員の健康診断	採用時	実施 ( 施設で実施 診断書の提出 その他 )			未実施		
	採用後	実施 ( 施設で実施 診断書の提出 その他 )			未実施		
⑤⑭ 調理・調乳者の検便		実施 ( 毎月 隔月 回/年 )			未実施		
⑤⑮ 備えられている医薬品		体温計 水まくら類 外用・消毒薬 絆創膏類 他 ( )					
⑤⑯ 感染症への対応		再登園にあたっての取扱い (かかりつけ医とのやりとりを記載した書面等の提出 有 未実施 ) 歯ブラシ、コップ、タオル、ハンカチ等の共用防止 実施 未実施					
⑤⑰ 乳幼児突然死症候群に対する注意	睡眠中の乳幼児のきめ細かな観察		実施	未実施			
	仰向け寝		実施	未実施			
	保育室での禁煙の厳守		実施	未実施			

⑤8 安 全 確 保	○安全対策	適	不適	
	各室内に危険物がない、放置物品がない、暖房器具の固定、燃焼部の覆い、書庫等の転倒防止、棚等からの落下物防止などの安全対策が講じられている場合は適、欠けている場合は不適とする。 (保育室 玄関 非常口 階段 通路 台所 便所 浴室 ベランダ 園庭 門扉)			
	○事故防止	適	不適	
	施設内の危険な場所、設備等への囲障の設置、施錠等を行うなど、児童が危険な場所等へ進入しないような対策が講じられている場合は適、欠けている場合は不適とする。			
保	○緊急時の対策	適	不適	
	不審者の立入防止などの対策や緊急時における児童の安全を確保する体制が整備されている場合は適、されていない場合は不適とする。			
⑤9 利用 者等 への 情報 提供	サービス内容等の掲示	実施	未実施	
	利用者への契約時の書面交付	実施	未実施	
	利用予定者への契約内容等の説明	実施	未実施	
⑥0 児童 票の 作成 状況	有 ( 家庭状況 既往症 健康状況 成長記録 健康診断記録 )		無	
⑥1 帳簿 の作 成、 整備 状況	職員名簿 ( 履歴書 )	有 無	児 童 出 席 表	有 無
	資 格 証 明 書	有 無	施 設 平 面 図	有 無
	職員の雇用状況がわかる書類 ( 雇用通知書、賃金台帳等 )		有	無
⑥2 子ども の預 かり サー ビス のマ ッチ ング サイ トの URL				
⑥3 企業 主 導 型 保 育 事 業 に よ る 運 営 費 助 成 ( 予 定 ) の有 無	有 ・ 無			

( 添付書類 )

- 1 ( 利用料金の記載に当たり、当様式により難しい場合 ) 利用形態別・年齢別料金がわかる書類
- 2 有資格者 ( 保育士、看護師・准看護師 ) について、保育士登録証の写し等の資格が確認できる書類
- 3 認可外保育施設指導監督基準第1の2 ( 2 ) で定める研修の修了者について、修了証書等の研修修了が確認できる書類
- 4 マッチングサイトを利用する場合、マッチングサイトにより提供するサービスの内容に関する情報を伝達等していることが分かる書類
- 5 企業主導型保育事業による運営費助成を受ける予定の場合は、通知され次第、企業主導型保育事業運営費助成決定通知書
- 6 施設平面図、パンフレットなど施設の運営状況を把握する上で参考となる資料

## 記載上の注意

- 【③】 次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。
- ・個人……………個人が設置するもの。
  - ・株式会社……………株式会社が設置するもの。
  - ・社会福祉法人…社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人が設置するもの。
  - ・NPO法人…特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人が設置するもの。
  - ・その他法人…上記のいずれにも該当しない法人が設置するもの。（医療法人等、有限会社、商法に基づかない法人はここに入ります。）
  - ・任意団体……………保護者が共同で設置しているもの等、法人ではない団体。
- 【④】 設置者が法人、民間会社、任意団体等の場合は、その代表者の氏名及び職名を記入してください。
- 【⑦】 管理者名は、施設長等貴施設における保育の実施責任者の氏名及び職名を記入してください。
- 【⑩】 系列施設数は、当運営状況報告の対象施設を含めた数を記入し、対象施設の所在する都道府県内にある系列施設数を内数として記入してください。
- 【⑪】 24時間表示（00時00分～23時59分）で記入してください。24時間保育を実施している場合には、00時00分～00時00分と記入してください。なお、時間外開所時間は、通常の開所時間外で、利用者の希望に応じ、開所を行う場合にその時間を記入してください。
- 【⑫】 各サービスの定義は以下のとおりであり、貴施設において提供しているサービス全てを○で囲み（該当するものが無い場合は（ ）内に記載し）、受入可能な児童の年齢（0歳児については月齢まで）について記入してください。
- <月極契約>
- 入所児童の保護者と月単位で保育日や保育時間を定めて契約し、月を通して継続的に保育サービスを提供するもの。
- <定期契約>
- 入所児童の保護者と日単位又は時間単位で定期的に契約し、継続的に保育サービスを提供するもの。（月極契約を除く。）
- <一時預かり>
- 入所児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの。
- <夜間保育>
- 午後8時を越えて保育を実施し、宿泊を伴わない保育サービスを提供するもの。
- <24時間保育>
- 24時間のいずれの時間帯でも保育サービスを提供するもの。
- 【⑬】 利用料金の設定として、当てはまるもの全てを○で囲んでください。
- 【⑭】 利用料金について利用形態別、年齢別に記入してください。なお、別途食事代、入会金、キャンセル料等が必要な場合にはその費用についても記入してください。記入に当たり、当様式により難しい場合は利用形態別、年齢別に料金がわかる書類を添付してください。
- 【⑮】 定員について特に定めがない場合には、貴施設において職員配置や設備の面を考慮して同時に保育を行うことが可能な人数を記入してください。また、法第6条の3第12項に規定する業務を目的とする施設の場合、（ ）内にはその雇用する労働者の監護する乳幼児以外の定員を再掲してください。
- 【⑯】 運営状況報告記入日現在の満年齢により、年齢別の児童数を記入してください。一時預かりの児童も含まれます。一時預かりの児童数は（ ）内に再掲してください。「学童」は運営状況報告記入日に預かった小学生以上の児童数を記入してください。
- 【⑱～⑲】
- 運営状況報告記入日において職務に従事している全ての職員について配置数を記入し、うち、実際保育に従事している職員については、勤務していた時間帯を記入し、有資格者と有資格者以外に分けて、常勤換算（有資格者及び有資格者以外の職員別にそれぞれの勤務延べ時間数の合計を8時間で割ったもの）したものを記入してください。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めてください。
- 【⑳】 管理栄養士と栄養士のそれぞれの人数を記入してください。0人の場合は、「0」と記入してください。

## 【②～③】

職務に従事する全ての職員について配置予定数（貴施設における平均的職員配置数）を記入し、うち、実際保育に従事している職員については、勤務する時間帯を記入し、有資格者と有資格者以外に分けて、常勤換算（有資格者及び有資格者以外の職員別にそれぞれの勤務延べ時間数の合計を8時間で割ったもの）したものを記入してください。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めてください。

【④】 保育に従事している職員の有資格者数並びに認可外保育施設指導監督基準第1の2（2）で定める研修の修了者について記入してください。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合は記入してください。

【⑤】 保険加入状況については、入所児童に関する保険に限定し、施設設備に対する火災保険等は含めないでください。なお、保険会社との契約書類を添付してください。

【⑥】 提携医療機関については、具体的な提携内容を記入してください。

## 【⑦】 ○専用設備

貴施設において当てはまる専用設備全てを○で囲んでください。なお、○で囲んだ専用設備については、室数、面積等を整数（小数点以下四捨五入）で記入してください。乳児室、ほふく室、保育室または遊戯室の区分けなく1室で保育している場合、これらのいずれも○で囲まず、保育室等の欄に面積を整数（小数点以下四捨五入）で記入してください。

- ・乳児室……………乳児（1歳に満たない児童）のための部屋
- ・ほふく室……………はいはい（手足を使ってはい進む）するための部屋

○屋外遊戯場（園庭）……園庭。付近の公園等共用の遊び場は含みません。

## ○建物の形態

貴施設として利用されている建物の形態について、次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。

- ・専用建物……………保育専用を使用している一戸建て施設
- ・集合住宅……………マンション等の一部を保育に使用している場合
- ・事務所ビル……………事務所が主なビルの一部を保育に使用している場合
- ・業務用ビル……………事務所ビル以外のビルの一部を保育に使用している場合
- ・その他……………上記のいずれにも該当しないもの

## ○立地場所

貴施設の立地場所について、次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。

- ・住宅地……………住宅が主となる場所
- ・オフィス街……………事務所や会社が建ち並んでいる場所
- ・商店街……………商店が建ち並んでいる場所。駅建物内や駅前にある場合は「駅ビル・駅隣接」を○で囲んでください。
- ・工業地……………工場が主となる場所
- ・駅ビル・駅隣接……………駅舎と一体となったビル、駅近隣となる場所（近隣の目安は駅から徒歩5分以内）
- ・その他……………上記のいずれにも該当しないもの

【④】 職務に従事する全ての職員（施設長、保育従事者、調理員、その他の職員）の研修等の直近3回の参加状況について記入してください。

※1日に保育する乳幼児の数が5人以下の施設については必ず記入してください。

【⑤】 貴施設における研修の実施状況について、実施している場合（都道府県等が実施する研修への参加を含む）は、（ ）内にその回数を記入してください。2年に1回実施している場合は、「年 0.5 回」と記入してください。

【⑥】 貴施設における安全管理・事故防止の取組について、研修を実施している場合（都道府県等が実施する研修への参加を含む）は、（ ）内にその回数を記入してください。2年に1回実施している場合は、「年 0.5 回」と記入してください。

【⑦】 朝食、昼食、夕食ごとに当てはまるもの1つを○で囲んでください。

- ・主に施設で調理……………主に施設で給食を調理している場合。単なる加熱等のみの場合を含みません。
- ・主に仕出し弁当……………主に施設で弁当等を購入している場合。
- ・弁当持参……………保護者により弁当が用意されている場合。従って、店で購入したものでも保護者が用意したものは含まれます。
- ・なし……………該当する時間帯に開所していない場合。給食がない場合。

## 【⑤①、⑤③】

児童の健康診断、職員の健康診断のうち、「入所後」、「採用後」については、運営状況報告記入日の年度の実施状況で、それぞれあてはまるもの1つを○で囲んでください。

【⑥②】 子どもの預かりサービスのマッチングサイトを利用する施設においては、利用するマッチングサイトのURLを記入してください。ただし、施設自らのウェブサイトを利用して、保護者と施設とが相互に連絡する場合は除きます。

【⑥③】 企業主導型保育事業による運営費助成（予定）の有無を記入してください。助成を受ける予定の場合は、「企業主導型保育事業運営費助成決定通知書」を後日添付してください。

様式第42号の次に次の1様式を加える。

様式第42号の2（第30条関係）

届出保育施設（居宅訪問型保育事業）運営状況報告書

年 月 日

職 氏 名 様

届出保育施設の運営状況について、児童福祉法第59条の2の5第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり報告します。

郵便番号  
住 所  
(団体にあっては、主たる事務所の所在地)  
フリガナ  
届出者 氏 名  
(団体にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号

年 月 日現在

① 事業所の名称							
② 事業所の所在地	〒				Tel		
	最寄り駅		線		駅	バス	分
						徒歩	分
③ 設置主体	個人 株式会社 社会福祉法人 NPO法人 その他法人 任意団体						
④ 設置者名							
⑤ 設置者住所	〒						
	Tel				メール アドレス		
⑥ 代表者名	(氏名)				(職名)		
⑦ 管理者名	(氏名)				(職名)		
⑧ 管理者住所	〒						
	Tel				メール アドレス		
⑨ 事業開始年月日	年 月 日						
⑩ 系列施設	有 (系列施設数 箇所〔直営店・FC〕うち都道府県内 箇所)					無	
⑪ 保育提供可能時間	通常保育提供可能時間		時間外保育提供可能時間			備考	
	平日	: ~ :	: ~ :				
	土曜日	: ~ :	: ~ :				
	日・祝祭日	: ~ :	: ~ :				

⑫ 提供するサービス内容	・月極契約 (対象年齢 歳 ～ 歳) ・定期契約 ( " 歳 ～ 歳) ・一時預かり ( " 歳 ～ 歳) ・夜間保育 ( " 歳 ～ 歳) ・24時間保育 ( " 歳 ～ 歳) ・( ) ( " 歳 ～ 歳)	※1) 0歳児の場合は、月齢まで記入すること。  ※2) サービスの内容は、「記載上の注意」により分類すること。
⑬ 利用料金設定状況	月単位 週単位 日単位 時間単位 日中夜間別 所得別 その他 ( ) 設定なし	

⑭-1 利 用 料 金	利用形態 年齢	月極額 (月)	定期契約 単位(時間)	一時預かり 単位(時間)	( ) 単位( )	その他
	0歳児	円	円	円	円	円
1歳児	円	円	円	円	円	・入会金 円
2歳児	円	円	円	円	円	・キャンセル料 円
3歳児	円	円	円	円	円	・日用品・文房具費 円
4歳児	円	円	円	円	円	・行事参加費 円
5歳児	円	円	円	円	円	・通園送迎費 円
6歳以上 (就学前)	円	円	円	円	円	( ) 円
学童	円	円	円	円	円	

⑭-2 利 用 料 金		早朝 5時～8時	日中 8時～18時	夜間 18時～22時	深夜 22時～5時
単位 (時間)	会員 (入会し常態的に利用する者)	円	円	円	円
	非会員 (一時的に利用する者)	円	円	円	円

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳以上 (就学前)	学童	計
⑮ 定員									

⑩保育している児童の人数 ( 年 月 日現在)									
年 齢 保 育 提 供 時 間	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	6 歳 以上 (就学前)	学 童	計
	2 時間以下								
2 時間～4 時間以下									
4 時間～6 時間以下									
6 時間～8 時間以下									
8 時間～									
計									

年 齢 保 育 状 況	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	6 歳 以上 (就学前)	学 童	計
	⑪ 時間帯別の利用 児童数 (月極め・定期 契約・一時預か りを含めた延べ 数で記入してく ださい。)	7:00～8:59							
9:00～16:59									
17:00～17:59									
18:00～18:59									
19:00～19:59									
20:00～21:59									
22:00～23:59									
0:00～6:59									
上記のうち主たる保育時間で ある11時間について再掲 : ~ :									

⑫職務に従事している職員の配置数 ( 年 月 日現在)										
資 格 の 有 無 等	A 事業所長		B 保育従事者 (Aを除く)				C 合計 (A+B)			
	人		人				人			
	常勤	非常勤	常勤	人	非常勤	人	常勤	人	非常勤	人
・ 保育業務への従事 従事している 従事していない ・ 資格 (従事している場合に記入) 保育士 看護師 准看護師 その他 ( )			保育士	人	保育士	人				
			看護師	人	看護師	人				
			准看護師	人	准看護師	人				
			家庭的保育者		家庭的保育者					
				人		人				
			基準で定める研修修了者		基準で定める研修修了者					
			人		人					
		その他 ( )		その他 ( )						
			人		人					

⑲職務に従事している職員の配置予定数（平均的な職員配置）							
A 事業所長		B 保育従事者（Aを除く）				C 合計（A+B）	
人		人				人	
常勤	非常勤	常勤	人	非常勤	人	常勤	人
資格の有無等	・保育業務への従事	保育士	人	保育士	人		
	従事している	看護師	人	看護師	人		
	従事していない	准看護師	人	准看護師	人		
	・資格（従事している場合に記入）	家庭的保育者		家庭的保育者			
	保育士		人		人		
	看護師			基準で定める研修修了者		基準で定める研修修了者	
	准看護師		人		人		
	その他（ ）			その他（ ）		その他（ ）	

⑳ 事業所に在籍している保育従事者数	人
〔注：以下の内訳を記載するに当たって、複数の項目に該当する者（有資格者で研修も修了している、研修を複数修了している等）については、いずれかの項目にのみ計上すること。その際、有資格者については有資格者の欄に計上すること。〕	
（内訳）・保育士	人
・看護師・准看護師	人
・居宅訪問型保育研修（基礎研修）修了者	人
・子育て支援員研修（地域保育コース）修了者	人
・家庭的保育者等研修（基礎研修）修了者	人
・基準で定めるその他の研修（都道府県知事等が同等以上のものとして取り扱うものを含む。）を修了した者 （研修名： ）	人
・保育士又は看護師・准看護師の資格を有しておらず、かつ上記の研修のいずれも修了していない者 （うち、採用した日から1年を超えていない者	人 人）

\* 複数の保育に従事する者を雇用しているものの場合、「うち、採用した日から1年を超えていない者」については、認可外保育施設指導監督基準の第1の2㉒イの基準を満たすには、採用後1年以内に研修を修了する必要があることに留意すること。

㉑ 保険加入状況	加入	保険の種類	賠償責任保険・傷害保険・その他（ ）	
	※保険契約書別添	保険事故（内容）		
	未加入	保険金額		
㉒ 提携医療機関	提携医療機関	機関名		
		所在地		
		電話番号		
		提携内容		
㉓ 保育計画の策定		有（年間・月案・週案・デイリープログラム・行事予定・保育目標）	無	
㉔ 職員の研修等の参加状況		参加（研修名等： 年 月	参加者数（名）	無
		（研修名等： 年 月	参加者数（名）	
		（研修名等： 年 月	参加者数（名）	

②⑤	研修の実施状況	保育従事者の質の向上を図る研修を定期的実施（年 回）			未実施
②⑥	安全管理・事故防止の取組状況	安全管理・事故防止のための研修を定期的実施している（年 回）			有 無 有 無
		安全管理・事故防止の手順やマニュアルを整備し、職員に周知している 消防署・病院等関係機関との連絡を密にし、緊急の場合には適切な体制がとれるようにしている			
②⑦	保護者との連絡状況	連絡帳の作成		有	無
		緊急連絡表の作成		有	無
		その他（ ）		有	無
②⑧	保護者及び利用希望者の事前の面接	実施	未実施		
②⑨	利用開始時の健康状態観察	有（体温 排便 食事 睡眠 顔ぼう その他）			無
③⑩	利用開始時の個別検査	有（服装 外傷 清潔 他 ）			無
③⑪	児童の健康診断	利用開始時	診断書の提出	母子健康手帳で確認	未実施
		利用開始後	診断書の提出	母子健康手帳で確認 ・ 回/年	未実施
③⑫	ケガや病気の時の措置	保護者への連絡 医療機関への受診 その他（ ）			
③⑬	職員の健康診断	採用時	実施（事業所で実施 診断書の提出 その他）		未実施
		採用後	実施（事業所で実施 診断書の提出 その他）		未実施
③⑭	検便	実施（毎月 隔月 回/年）			未実施
③⑮	乳幼児突然死症候群に対する注意	睡眠中の乳幼児のきめ細かな観察		実施	未実施
		仰向け寝		実施	未実施
		禁煙の厳守		実施	未実施

③⑯	安全確保	○安全対策	適	不適			
		実施内容（ ）					
		○事故防止	適	不適			
		実施内容（ ）					
		○緊急時の対策	適	不適			
実施内容（ ）							
③⑰	利用者等への情報提供	サービス内容等の掲示		実施	未実施		
		利用者への契約時の書面交付		実施	未実施		
		利用予定者への契約内容等の説明		実施	未実施		
③⑱	児童票の作成状況	有（家庭状況 既往症 健康状況 成長記録 健康診断記録）			無		
③⑲	帳簿の作成、整備状況	職員名簿（履歴書）	有	無	児童利用状況表	有	無
		資格証明書	有	無			
		職員の雇用等状況がわかる書類（雇用通知書、賃金台帳等）		有	無		
④⑰	子どもの預かりサービスのマッチングサイトのURL						

（添付書類）

- 1 （利用料金の記載に当たり、当様式により難しい場合）利用形態別・年齢別料金がわかる書類
- 2 有資格者（保育士、看護師・准看護師）について、保育士登録証の写し等の資格が確認できる書類
- 3 認可外保育施設指導監督基準第1の2（2）で定める研修の修了者について、修了証書等の研修修了が確認できる書類
- 4 マッチングサイトを利用する場合、マッチングサイトにより提供するサービスの内容に関する情報を伝達等していることが分かる書類
- 5 パンフレットなど施設の運営状況を把握する上で参考となる資料

## 記載上の注意

- 【③】 次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。
- ・個人……………個人が設置するもの。
  - ・株式会社……………株式会社が設置するもの。
  - ・社会福祉法人…社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人が設置するもの。
  - ・NPO法人……………特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人が設置するもの。
  - ・その他法人……………上記のいずれにも該当しない法人が設置するもの。（医療法人等、有限会社、商法に基づかない法人はここに入ります。）
  - ・任意団体……………保護者が共同で設置しているもの等、法人ではない団体。
- 【④】 設置者が法人、民間会社、任意団体等の場合は、その代表者の氏名及び職名を記入してください。
- 【⑦】 管理者名は、事業所長等貴事業所における責任者の氏名及び職名を記入してください。
- 【⑩】 系列事業所数は、当運営状況報告の対象事業所を含めた数を記入し、対象事業所の所在する都道府県内にある系列事業所を内数として記入してください。
- 【⑪】 24時間表示（00時00分～23時59分）で記入してください。24時間保育を実施している場合には、00時00分～00時00分と記入してください。なお、時間外保育提供可能時間は、通常の保育提供可能時間外で、利用者の希望に応じ、保育の提供を行う場合にその時間を記入してください。
- 【⑫】 各サービスの定義は以下のとおりであり、貴事業所において提供しているサービス全てを○で囲み（該当するものが無い場合は（ ）内に記載し）、受入可能な児童の年齢（0歳児については月齢まで）について記入してください。
- <月極契約>
- 利用児童の保護者と月単位で保育日や保育時間を定めて契約し、月を通して継続的に保育サービスを提供するもの。
- <定期契約>
- 利用児童の保護者と日単位又は時間単位で定期的に契約し、継続的に保育サービスを提供するもの。（月極契約を除く。）
- <一時預かり>
- 利用児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの。
- <夜間保育>
- 午後8時を越えて保育を実施し、宿泊を伴わない保育サービスを提供するもの。
- <24時間保育>
- 24時間のいずれの時間帯でも保育サービスを提供するもの。
- 【⑬】 利用料金の設定として、当てはまるもの全てを○で囲んでください。
- 【⑭-1】 利用料金について利用形態別、年齢別に記入してください。なお、別途食事代、入会金、キャンセル料等が必要な場合にはその費用についても記入してください。記入に当たり、当様式により難しい場合は利用形態別、年齢別に料金がわかる書類を添付してください。
- 【⑭-2】 利用料金について、会員、非会員別、時間帯別に記入してください。記入に当たり、当様式により難しい場合は、利用形態別、年齢別に料金がわかる書類を添付してください。
- 【⑮】 定員について特に定めがない場合には、貴事業所において職員配置等を考慮して同時に保育を行うことが可能な人数を記入してください。個人で事業を実施している場合は記入不要です。
- 【⑯】 運営状況報告記入日現在の満年齢により、年齢別の児童数を記入してください。一時預かりの児童も含みます。「学童」は運営状況報告記入日にあなかった小学生以上の児童数を記入してください。
- 【⑰】 運営状況報告記入日において職務に従事している全ての職員について配置数を記入し、うち、実際保育に従事している職員について記入してください。なお、事業所長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めてください。個人で事業を実施している場合は記入不要です。

- 【19】 職務に従事する全ての職員について配置予定数（貴事業所における平均的職員配置数）を記入し、うち、実際保育に従事している職員について記入してください。なお、事業所長についても実際に従事している場合はこれに含めてください。個人で事業を実施している場合は記入不要です。
- 【20】 保育に従事している職員の有資格者数並びに認可外保育施設指導監督基準第1の2（2）で定める研修の修了者について記入してください。なお、事業所長についても実際に保育に従事している場合は研修の受講状況について記入ください。
- 【21】 保険加入状況については、利用児童に関する保険に限定すること。なお、保険会社との契約書類を添付してください。
- 【22】 提携医療機関については、具体的な提携内容を記入してください。
- 【24】 職務に従事する全ての職員（事業所長、保育従事者）の研修等の直近3回の参加状況について記入してください。個人で事業を実施している場合は当該個人の参加状況を記入してください。
- 【25】 貴事業所における研修の実施状況について、実施している場合（都道府県等が実施する研修への参加を含む）は、（ ）内にその回数を記入してください。2年に1回実施している場合は、「年 0.5 回」と記入してください。個人で事業を実施している場合は参加状況を記入してください。
- 【26】 貴事業所における安全管理・事故防止の取組について、研修を実施している場合（都道府県等が実施する研修への参加を含む）は、（ ）内にその回数を記入してください。2年に1回実施している場合は、「年 0.5 回」と記入してください。個人で事業を実施している場合は参加状況を記入してください。
- 【33】 職員の健康診断のうち「採用後」については、運営状況報告記入日の年度の実施状況で、それぞれ当てはまるもの1つを○で囲んでください。個人で事業を実施する場合は、年1回の健康診断の実施の有無について記入すること。
- 【40】 子どもの預かりサービスのマッチングサイトを利用する事業所においては、利用するマッチングサイトのURLを記入してください。ただし、事業所自らのウェブサイトを利用して、保護者と事業所とが相互に連絡する場合は除きます。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。